

令和7年 第7回 委員会議題

令和7年3月14日

1 くじの実施

福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの実施

福岡市西区選挙管理委員会

福岡県議会議員補欠選挙（福岡市西区選挙区）における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの方法について

- 1 掲載順序は、くじにより定まった順に右端から順次左に行う。
- 2 くじの方法は、次のとおりとする。
 - (1) 候補者届出番号を候補者の固有番号とする。
 - (2) くじは候補者の固有番号と同じ数値を記載したくじ棒を用い、くじ箱から最初に取り出されたくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の候補者を掲載順序の第1とし、2番目に取り出されたくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の候補者を第2とする。

以下、順次くじを行い、くじ棒が取り出された順序を当該くじ棒に記載された数値に符合する固有番号の候補者の掲載順序とする。